

質問に対する回答書（参加表明に関する質問）

業務名：病後児保育事業委託業務

No	書類名	ページ等	項目名	質問内容	回答内容
1	参加表明書	様式1	添付書類③市町村民税 ④消費税等	社会福祉法人の場合、当該税は発生しないので添付しなくて良いか。	<p>免税事業者等に該当する場合についても、そのことも含めた証明として、次のとおり証明書を提出してください。</p> <p>市町村民税については、市町村の窓口で発行される「市町村民税の未納（もしくは滞納）がないことの証明書」を提出してください。</p> <p>消費税及び地方消費税（国税）については、税務署で発行される「税務署様式 その3の3」等の未納がないことの証明書を提出してください。</p>
2	旭川市病後児保育事業実施要綱	第3条2項		保育士及び看護師配置について利用児童がいない日や時間帯に応じてパート職でも構わないか。また保育士の場合支援員で代替しても良いのか。	<p>職員の配置については正職員、パート等雇用形態は問いません。なお、利用児童がいない日や時間帯においては、利用児童が発生した場合速やかに出勤し、業務に従事できるなど柔軟な対応が可能な場合は、看護師及び保育士を常駐しなくても構いません。また、支援員を保育士の代替とすることはできません。</p>